

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 18 日

各都道府県水道行政担当課長 殿
各国土交通大臣認可水道事業者 殿
各国土交通大臣認可水道用水供給事業者 殿
都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
市町村下水道担当部長 殿
日本下水道事業団事業統括部事業調整課長 殿
(各地方整備局等経由)

国 土 交 通 省 水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
水 道 事 業 課 企 画 専 門 官
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

国土交通省直轄工事における中東情勢の変化による
建設資材の流通状況を踏まえた設計変更について（参考）

国土交通省では、昨今の中東情勢の変化に伴うナフサを由来とする建設資材について、供給の偏りや流通の目詰まりの解消に努めているところです。

今般、中東情勢の変化を踏まえ、ナフサを由来とする建設資材について、別添のとおり、国土交通省不動産・建設経済局建設業課長より「国土交通省直轄工事における中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更について」（令和 8 年 6 月 16 日付事務連絡）が発出されておりますので、上下水道工事においても本通知を参考に必要により設計変更等適切に対応願います。

都道府県におかれては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者並びに下水道管理者（政令指定都市を除く。）に対して、この旨周知いただくようお願いいたします。

（上水道について）

国土交通省水管理・国土保全局水道事業課水道計画指導室
担当 池本、下平

Mail hqt-suidouwss@ki.mlit.go.jp
TEL 03-5253-8111（内線 34432、34436）

（下水道について）

国土交通省水管理・国土保全局下水道事業課
担当 石川、田中

Mail tanaka-y2an@mlit.go.jp
TEL 03-5253-8431（内線 34222、34234）